

## 令和7年度横浜市病院事業会計予算

(総 則)

第1条 令和7年度横浜市病院事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

### 1 市 民 病 院 事 業

(1) 病 床 数	650 床
(2) 年 間 入 院 患 者 数	217,175 人
(3) 年 間 外 来 患 者 数	326,700 人
(4) 1 日 平 均 入 院 患 者 数	595 人
(5) 1 日 平 均 外 来 患 者 数	1,350 人

### 2 脳卒中・神経脊椎センター事業

(1) 病 床 数	300 床
(2) 年 間 入 院 患 者 数	100,010 人
(3) 年 間 外 来 患 者 数	41,866 人
(4) 1 日 平 均 入 院 患 者 数	274 人
(5) 1 日 平 均 外 来 患 者 数	173 人
(6) 短期入所療養介護及び 介護保健施設サービス等利用定員	80 人
(7) 年間短期入所療養介護及び 介護保健施設サービス等利用者数	27,375 人
(8) 年間通所リハビリテーション等 利 用 者 数	8,624 人
(9) 1日平均短期入所療養介護及び 介護保健施設サービス等利用者数	75 人
(10) 1 日 平 均 通 所 リハビリテーション等利用者数	28 人

### 3 みなと赤十字病院事業

(1) 病	床	数	624 床
(2) 年	間	入院患者数	189,961 人
(3) 年	間	外来患者数	288,998 人
(4) 1	日	平均入院患者数	520 人
(5) 1	日	平均外来患者数	1,194 人

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。なお、市民病院事業費用のうち、旧病院解体工事費 504,000 千円の財源の一部に充てるため、企業債 504,000 千円を借り入れる。

#### 収 入

<b>第1款</b>	<b>市民病院事業収益</b>	<b>34,989,886 千円</b>
第1項	医 業 収 益	32,122,047 千円
第2項	医 業 外 収 益	2,853,433 千円
第3項	特 別 利 益	14,406 千円
<b>第2款</b>	<b>脳卒中・神経脊椎センター 事業収益</b>	<b>9,743,018 千円</b>
第1項	医 業 収 益	7,202,883 千円
第2項	医 業 外 収 益	2,498,281 千円
第3項	研 究 助 成 収 益	20,000 千円
第4項	介 護 老 人 保 健 施 設 収 益	21,854 千円
<b>第3款</b>	<b>みなと赤十字病院事業収益</b>	<b>1,872,577 千円</b>
第1項	医 業 収 益	61,282 千円
第2項	医 業 外 収 益	1,811,295 千円
	<b>合 計</b>	<b>46,605,481 千円</b>

支 出		
<b>第1款</b>	<b>市民病院事業費用</b>	<b>36,463,857 千円</b>
第1項	医 業 費 用	34,565,028 千円
第2項	医 業 外 費 用	393,512 千円
第3項	特 別 損 失	505,317 千円
第4項	予 備 費	1,000,000 千円
<b>第2款</b>	<b>脳卒中・神経脊椎センター事業費用</b>	<b>10,041,631 千円</b>
第1項	医 業 費 用	9,548,585 千円
第2項	医 業 外 費 用	133,176 千円
第3項	医 学 研 究 費 用	20,000 千円
第4項	介 護 老 人 保 健 施 設 費 用	39,870 千円
第5項	予 備 費	300,000 千円
<b>第3款</b>	<b>みなと赤十字病院事業費用</b>	<b>1,442,936 千円</b>
第1項	医 業 費 用	959,739 千円
第2項	医 業 外 費 用	383,197 千円
第3項	予 備 費	100,000 千円
<b>合 計</b>		<b>47,948,424 千円</b>

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 2,864,085 千円は、当年度分損益勘定留保資金等で補填するものとする。）。

### 収 入

<b>第1款</b>	<b>市民病院事業資本的収入</b>	<b>1,828,366 千円</b>
第1項	企 業 債	591,000 千円
第2項	一 般 会 計 負 担 金	1,234,566 千円

第3項	そ	の	他	2,800	千円
<b>第2款</b>	<b>脳卒中・神経脊椎センター事業</b>	<b>資</b>	<b>本</b>	<b>的</b>	<b>収</b>
				<b>入</b>	<b>1,737,263</b>
					<b>千円</b>
第1項	企	業	債	727,000	千円
第2項	一	般	会	計	負
				担	金
				1,010,163	千円
第3項	そ	の	他	100	千円
<b>第3款</b>	<b>みなと赤十字病院事業</b>	<b>資</b>	<b>本</b>	<b>的</b>	<b>収</b>
				<b>入</b>	<b>2,253,015</b>
					<b>千円</b>
第1項	企	業	債	588,000	千円
第2項	一	般	会	計	負
				担	金
				1,439,893	千円
第3項	一	般	会	計	補
				助	金
				225,122	千円
	<b>合</b>		<b>計</b>	<b>5,818,644</b>	<b>千円</b>
			<b>支</b>		<b>出</b>
<b>第1款</b>	<b>市民病院事業資本的支出</b>			<b>3,457,076</b>	<b>千円</b>
第1項	建	設	改	良	費
				591,404	千円
第2項	企	業	債	償	還
				金	2,760,632
				千円	
第3項	投			資	5,040
				千円	
第4項	予			備	費
				100,000	千円
<b>第2款</b>	<b>脳卒中・神経脊椎センター事業</b>	<b>資</b>	<b>本</b>	<b>的</b>	<b>支</b>
				<b>出</b>	<b>2,467,316</b>
					<b>千円</b>
第1項	建	設	改	良	費
				728,599	千円
第2項	企	業	債	償	還
				金	1,638,717
				千円	
第3項	予			備	費
				100,000	千円
<b>第3款</b>	<b>みなと赤十字病院事業</b>	<b>資</b>	<b>本</b>	<b>的</b>	<b>支</b>
				<b>出</b>	<b>2,758,337</b>
					<b>千円</b>
第1項	建	設	改	良	費
				588,337	千円
第2項	企	業	債	償	還
				金	2,170,000
				千円	
	<b>合</b>		<b>計</b>	<b>8,682,729</b>	<b>千円</b>

## (債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
市 民 病 院 リネン総合管理業務経費	令和8年度から 令和11年度まで	620,000 千円
市 民 病 院 医療機器保守業務委託	令和8年度から 令和13年度まで	250,000 千円
市 民 病 院 医学研修経費	令 和 8 年 度	20,000 千円
脳卒中・神経脊椎センター 施設管理委託	令和8年度から 令和11年度まで	882,000 千円
脳卒中・神経脊椎センター 医学研修経費	令 和 8 年 度	10,000 千円
脳卒中・神経脊椎センター DX推進関連業務経費	令和8年度から 令和9年度まで	132,000 千円

## (企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

(1) 起債の目的 施設整備工事費及び医療備品購入費等に充てるため。

(2) 限 度 額 2,410,000 千円

市 民 病 院 建設改良費等充当企業債	1,095,000 千円
脳卒中・神経脊椎センター 建設改良費充当企業債	727,000 千円
み な と 赤 十 字 病 院 建設改良費充当企業債	588,000 千円



(他会計からの補助金)

第10条 事業助成のため一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、  
1,149,562千円である。

(たな卸資産購入限度額)

第11条 たな卸資産の購入限度額は、20,731,200千円と定める。

(重要な資産の取得)

第12条 重要な資産の取得は、次のとおりとする。

	種 類	名 称	数 量
(1) 取得する資産	備 品	血 管 造 影 撮 影 装 置	三 式

令和7年2月7日提出

横 浜 市 長      山 中   竹 春